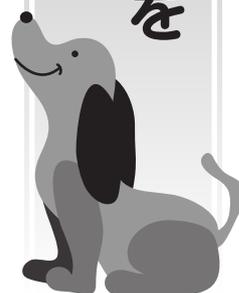


狂犬病予防注射を 実施します



狂犬病予防注射は、毎年1回の接種が義務づけられています。今年の予防接種は下記の日程で行います。飼い主の方は、接種場所にて受けてください。なお、当日会場に来られない場合は、6月30日までにかかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず、接種するようにしてください。

※従来より、接種日時と、接種場所が変更となっております。接種場所があるため、お間違えの無いよう気をつけてください。

1. 接種時の注意事項

普段おとなしい犬でも、大勢の人や犬がいる場所に来ると突然かみつく場合があります。犬を制御できる飼い主の方が来場し、リード(紐・チェーン)を短く持ち、他の犬や人と距離を取り待機してください。

2. 注射料金

■集合接種1頭3,100円
※通常3,110円ですが、集合注射では獣医師が10円負担します。

※当日は釣銭のないようお願いいたします。

〔内訳〕

注射料金...2,550円

注射済交付手数料...550円

■動物病院での接種料金

1頭 3,110円

〔内訳〕

注射料金...2,560円

注射済交付手数料...550円

日程および接種場所



◎八雲地域

月日	時 間	接 種 場 所
4月13日(木)	9:00~9:10	野田生 柏沼会館前
	9:20~9:35	野田生会館前
	9:45~9:50	赤笹会館前
	10:05~10:10	わらび野会館前
	10:25~10:35	東野(母と子の家)会館前
	10:40~11:00	東野1区会館前
	11:15~11:45	落部町民センター(落部支所)前
	13:10~13:20	上八雲会館前
	13:40~14:00	立岩会館前(1区)
	14:10~14:30	立岩2区会館前
	14:35~14:45	元町会館前
	14:50~15:00	東部生活館横駐車場
	15:10~15:20	内浦町1区会館前
	9:20~9:30	上の湯会館前
	9:40~9:45	下の湯会館前
	10:05~10:15	栄浜 佐藤商店前
	10:25~10:40	落部レクリエーションセンター前
	10:45~11:00	新はこだて農協落部支店前
	11:05~11:15	川向会館前
13:10~13:30	黒岩会館前	
13:40~13:50	山崎山(2区)会館前	
13:55~14:05	山崎浜(1区)会館前	
14:15~14:25	花浦山会館前	
14:30~14:40	花浦1区会館前	
14:50~15:00	豊河町会館前	
15:10~15:20	内浦町生活館前(2区)	
4月14日(金)	9:00~9:10	山越由追会館前
	9:20~9:30	山越中央会館前
	9:40~9:50	浜松中央会館前
	10:00~10:10	勤労者センター前
	10:15~10:25	富士見町 東部児童館前
	10:30~10:35	古谷精肉店裏
	10:40~10:50	子育て支援センタースマイル前(旧相生会館)
	9:00~9:10	熱田会館前
	9:20~9:30	大新会館前
	9:40~9:50	春日会館前
	9:55~10:05	春日地区生活改善センター前
	10:15~10:25	八雲町民センター裏
	10:35~10:45	消防署西分団格納所前(宮園町1区)
10:50~11:15	栄町会館前	
11:20~11:30	八雲町役場前	

◎熊石地域

月日	時 間	接 種 場 所
4月12日(水)	9:50~10:05	関内地区 新保商店前
	10:10~10:20	西浜地区(浜) 川道正紀宅前
	10:25~10:40	西浜地区 平井道子宅前
	10:45~10:55	東鳴神地区 セラーズのとや前
	11:00~11:10	鳴神団地・西雲石地区(上)井口商店前
	11:15~11:30	雲石団地地区 交流センターくまいし館前
	11:35~11:40	根崎団地地区 木谷寛宅前
	11:45~11:55	豊岩・平地区 佐々木守宅前
	12:00~12:15	東雲石・2根崎地区 熊石総合支所前
	9:50~10:00	大谷・鮎川・見日地区 鮎川生活館前
	10:10~10:20	2泊川~3泊川地区 飯田裕子宅横
	10:25~10:35	2泊川~1泊川地区 泊川児童館前
	10:40~10:50	館平地区 総合センター前
	10:55~11:00	4相沼地区 旧相沼駐在所横
	11:05~11:15	3相沼地区 桂川末勝宅前
	11:20~11:30	2相沼地区 近藤久雄宅前
	11:35~11:50	折戸地区(浜) 農協倉庫前
	11:55~12:00	折戸地区(野) 土谷清司宅前

◎犬の登録について

平成7年4月1日以降に登録(生涯に1回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届け出をしなければなりません。

◎次の場合には届け出をしてください

- ①飼いが死亡したとき
- ②飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③飼い主の住所が変わったとき

※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

【犬の登録・狂犬病予防注射の問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111
- ・八雲動物病院(八雲町東雲町91-1) ☎0137-62-4031